

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書

令和 5年 5月 18日

神戸市長 殿

提出者

住 所 神戸市西区上新地3丁目10-2  
氏 名 神戸天然物化学株式会社  
岩岡工場長 山本 美智雄

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 078-967-3476

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	69J060 1034 神戸天然物化学株式会社 岩岡工場
事業場の所在地	神戸市西区上新地3丁目10-2
計画期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	1639 その他の有機化学工業製品製造業
② 事業の規模	製造品出荷額(36,000万円)
③ 従業員数	6名(令和5年3月時点)
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり①

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり①

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【前年度（令和4年度）実績】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり②	t
排出量		

① 現状

(これまでに実施した取組)

製造プロセス改善により相対発生数量は抑制出来た。  
また、引火性廃油の分別を徹底する事で有価売却を増やし、有効利用を進めた。

【目標】

特別管理産業廃棄物の種類	別紙のとおり②	t
排出量		

②計画

(今後実施する予定の取組)

引き続き製造プロセス改善による相対発生数量抑制に努め、引火性廃油の分別を徹底することで有価売却を増し、有効利用を進める。

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

①現状

敷地内の特別管理産業廃棄物保管場所にて、ドラム缶に識別ラベル（引火性廃油、強酸、強アルカリ等）を貼り、種類ごとに保管している。

②計画

(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)

これまでと同様の分別を行っていく。

## (第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり②	t
(これまでに実施した取組)  特になし			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり②	t
(今後実施する予定の取組)  特になし			
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり②	t
	自ら中間処理により減量した 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)  特になし			
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 特別管理産業廃棄物の量	別紙のとおり②	t
	自ら中間処理により減量する 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)  特になし			

## (第4面)

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行つた 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
特になし			
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行う 特別管理産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
特になし			

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組)			
可能な限り熱回収、再生処理を行う産業廃棄物業者への排出を行い、リサイクル（サーマルリサイクルを含む）を推進していきたい。			

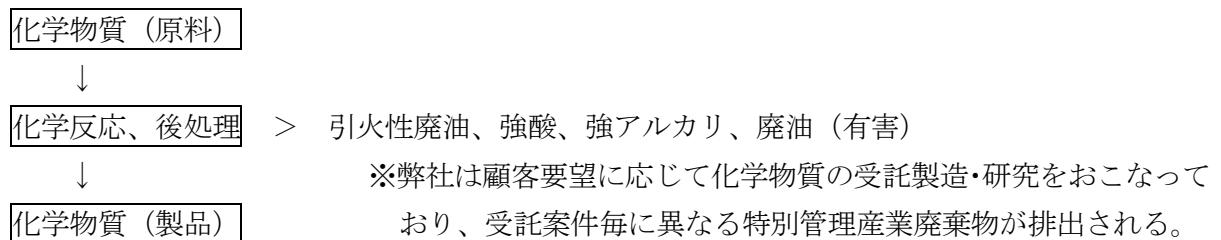
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
売上高の増加に伴い、産廃排出量も増加していく傾向ですが、 可能な限り排出量の削減を実施して、再生利用業者へ処理委託を 依頼するなどリサイクル活動を行っていく。			
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)		224.6 t
(今後実施する予定の取組)			
可能な限り排出量の削減を実施して、再生利用業者へ処理委託を 依頼するなどリサイクル活動を行っていく。			
※事務処理欄			

## 備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあっては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

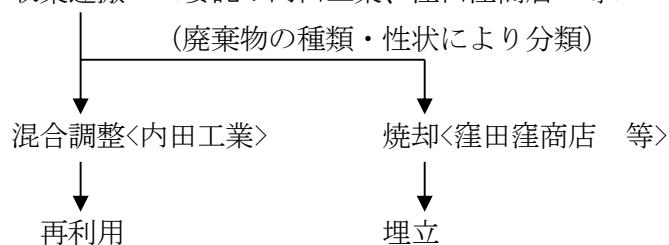
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

○ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程



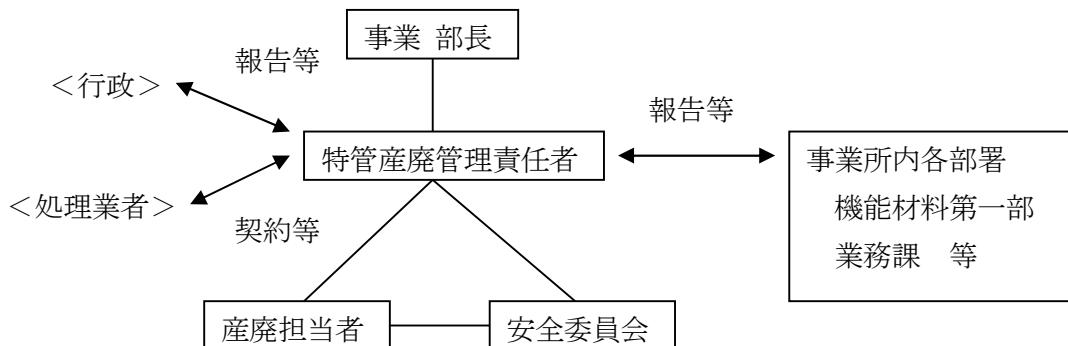
発生した特別管理産業廃棄物

収集運搬 <委託：内田工業、窪田窪商店 等>



特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



\*分担

特管産廃管理責任者

行政への報告、契約の締結

産廃担当者

処理業者の選定、処理業者への産廃引渡し

安全委員会

廃棄物管理手順の作成・見直し、廃棄物に関する社員教育の推進

各部署

発生産業廃棄物の削減、分別、保管場所への運搬

## 特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

## ○現状 前年度（令和4年度）実績

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
排出量	110.2 t	1.8 t	90.0 t	22.6 t

## ○計画 目標

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
排出量	110.0 t	1.5 t	90.0 t	20.0 t

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

## ○現状 前年度（令和4年度）実績

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
自ら再生利用を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t

## ○計画 目標

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
自ら再生利用を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

## ○現状 前年度（令和4年度）実績

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
自ら熱回収を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t

## ○計画 目標

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
自ら熱回収を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t
自ら中間処理により減量した量	0 t	0 t	0 t	0 t

## 自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

## ○現状 前年度（令和4年度）実績

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
自ら埋立処分を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t

## ○計画 目標

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
自ら埋立処分を行つた量	0 t	0 t	0 t	0 t

## 特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

## ○現状 前年度（令和4年度）実績

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
全処理委託量	110.2 t	1.8 t	90.0 t	22.6 t
優良認定処理事業者への処理委託量	34.7 t	1.4 t	30.5 t	5.0 t
再生利用業者への処理委託量	87.1 t	1.3 t	71.5 t	17.5 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t

## ○計画 目標

特別管理産業 廃棄物の種類	7000 引火性廃油	7100 強酸	7200 強アルカリ	7425 廃油（有害）
全処理委託量	110.0 t	1.5 t	90.0 t	20.0 t
優良認定処理事業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t